

「グローバルCOEプログラム」中間評価 学長同行の再ヒアリング実施要領（案）

平成 年 月 日
グローバルCOEプログラム委員会

I. 再ヒアリングの概要

1. 目的

再ヒアリングは、評価委員が当該拠点の関係者との質疑応答を行うことにより、書面及びヒアリング・合議評価における不明点等を明らかにし、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、独立行政法人日本学術振興会グローバルCOEプログラム委員会分野別審査・評価部会とする。

3. 対象となる拠点

対象は、分野別審査・評価部会における書面及びヒアリング・合議評価により、再ヒアリングが必要と判断された拠点とする。

4. 実施方法

拠点より、書面及びヒアリング・合議評価に基づき事前に示す質問事項を中心に、拠点形成進捗状況の詳細等についての説明を受けるとともに、意見交換を行う。

5. 参加者

[実施者]

分野別審査・評価部会

[説明者]

拠点リーダーを含め4名以内

6. 時間配分

- ① 拠点リーダーから質問事項に対する回答等・・・・・・・・・・20分
- ② 質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・・・20分（程度）
- ③ 審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・5分（程度）

7. 再ヒアリング実施項目

実施者は、①書面及びヒアリング・合議評価に基づく質問事項、②その他必要に応じて当該拠点に提出を求める関連資料を対象拠点に事前に通知する。

（説明資料）

- ① 再ヒアリングにおける質問事項に対する回答（各質問事項につきA4版半ページ程度）
- ② 別途、必要に応じて追加の資料

8. 再ヒアリング出席者の注意事項

- (1) 再ヒアリング説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該拠点再ヒアリング開始時間30分前までに、再ヒアリング会場前へ参集すること。
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) 再ヒアリング会場には、液晶プロジェクター、パソコン(Windows)及び接続ケーブル(D-sub15ピンケーブル、3列ピン)が用意してあるので、説明時に利用できること。
- (4) 再ヒアリング時に使用する追加説明資料がある場合は、再ヒアリング当日に必要部数（整理の都合上A4判サイズとする）を用意すること。（詳細は別途通知することとする。）
- (5) 再ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止とすること。

